

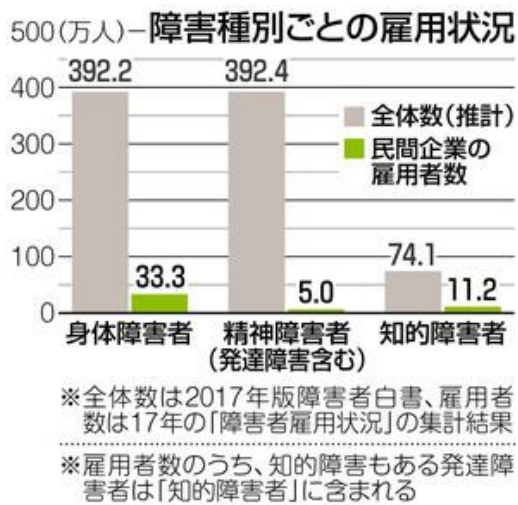


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4384号 2018.5.17 発行

就労が難しい精神・発達障害者 障害年金受給に「2級の壁」



東京新聞 2018年5月17日

病気やけがのため、生活や仕事が制限される人に支給される障害年金。ただし、受給資格には個人差があり、厚生年金の加入者は障害の程度が3級でも支給されるが、国民年金の加入者はより重い2級以上でないと認められない。とりわけ精神障害や発達障害の場合、他の障害に比べて企業などへの就職が難しかった時代が長く、仕事に就けない上に年金も受けられない人は少なくない。(添田隆典)

名古屋市に住む四十代の自閉症の男性は三月、障害年金を不支給とする決定を受けた。自閉症は発達障害の一つで、言葉の遅れや独特のこだわりなどが特徴。二年前に受給資格があると知り、初めて請求したが通らず、その後、二

度、国に不服申し立てをしたが、いずれも棄却された。三月の通知は、二度目の棄却を知らせるものだった。

男性は「労働が著しい制限を受ける」として三級は認められた。もし、初めて医療機関を受診した「初診日」の時点で厚生年金に加入しているなどの条件を満たせば、月額約四万九千円の障害年金が受けられた。けれど、自閉症の診断を受けたのは五歳のとき。このため、障害年金を受給するには二級以上が必要だが、その条件を満たす「日常生活にも著しい制限がある」とは認められなかった。

男性に収入はなく、現在は、七十歳前後の両親の老齢年金と、定年後の再雇用で働く父親の収入を頼りに実家で生活している。大学院の博士課程まで進み、必要な単位は取得したが、博士論文が書けずに十年前に退学。その後、小学校の発達障害児の支援員や自治体の障害者枠にはほぼ毎年、応募しているが、採用に至ったことがない。

主治医には「相手の意図を読み取るのが非常に難しく、人と接する場面で強い不安を覚える」と診断され、それが面接試験でうまくいかない要因だと自身も感じている。想定外の質問が出ると、パニックになって何も答えられなかったり、一つの質問にこだわり始めると一方的に話し続けてしまったりするからだ。

一方で、知能は高く、その他の面は支障がないと思われがちだ。障害年金の診断書には「適切な食事」「身の清潔保持」など日常生活能力を判定する七項目の欄があるが、主治医から「できない」と判定されたのは「対人関係」のみ。それ以外は「おおむねできる」「助言や指導があればできる」とみなされた。

高齢の父親がいつまでも働けるわけではない。男性は自立生活を目指して、精神科のデイケアで障害者向けの就労支援プログラムを定期的に受けているが、「せめて就職できるま

で年金を受給できないと、自分の生活も苦しくなる」と不安を募らせる。

◆医師の主観が認定左右

国民年金と厚生年金の加入者とはなぜ、受給資格に差があるのか。厚生労働省の担当者は「国民年金には、仕事をしていない学生や専業主婦も含むため、働けるかどうかではなく日常生活にどれだけ制限があるかが判断基準となる。一方で、被雇用者が対象の厚生年金は、働けない場合の所得保障として三級も認めている」と説明する。

ただ、障害の種別によっては、そもそも働き口が少ないといった問題がある。二〇一七年の障害者白書によると、身体障害者と精神障害者（発達障害を含む）はいずれも推計で約三百九十二万人。厚労省の同年の調査によると、民間企業で働く身体障害者は約三十三万人だったのに対し、精神障害者（同）はわずか五万人。雇用環境が整ってきたのはここ数年のことで、企業や自治体の障害者雇用義務の対象に、精神障害者が加えられたのも、この四月になってからだ。

障害年金に詳しい社会保険労務士の白石美佐子さん＝愛知県安城市＝は「症状を数値化できない精神障害や発達障害は医師の主観に委ねられる部分が多く、二級以上を得るにはハードルが高い。このため、働けない場合は厚生年金に加入していたかどうかにかかわらず、三級でも受給資格を認めるべきだ」と主張している。

広がる「身元保証サービス」 利用の注意点は？ NHK ニュース 2018年5月16日



「身元保証人を用意してください」

病気で入院するときや、老人ホームに入る際、こんなふうに求められることが多くなっています。これまでは家族や親族がその役割を担ってきましたが、1人暮らしの世帯が増える中、広がりを見せているのが、事業者が行う「身元保証サービス」です。その実態を研究機関が調査したところ、家族に代わってさまざまな支援を行うことで高額のコストが必要になる場合が

あることが分かってきました。全国の消費生活センターに寄せられる相談や苦情も増えているということです。納得いくサービスを受けるには、どうすればいいのでしょうか。（ネットワーク報道部記者 飯田耕太）

「身元保証サービス」を行う、東京・千代田区に本部を置くNPO法人は、毎月、説明会を開き、大勢のお年寄りなどが集まっています。参加者に話を聞くと、身元保証人の必要性に直面したという人が多くいました。

71歳の独身の女性は「老人ホームに入るため、利用を真剣に考えています。知り合いが入院するときもやはり身元保証人を求められ、頼ったのがこのNPOでした。今の時代、こうしたシステムはとても助かります」と話していました。

第二東京弁護士会が去年行った調査では、回答があった都内の病院や福祉施設、合わせて700余りのうち、実に91%が入院や入所の際「身元保証人を求めている」と答えまし



た。理由としては「費用が支払われなかった場合の保証」や、「死亡した場合の遺体の引き取りなどの対応」が挙げられました。

この一方で、1人暮らしの世帯は増え続け、頼れる家族や親族がないというお年寄りなども多くなっているのです。

「身元保証」求める人相次ぐ

「身元保証サービス」を行う、東京・千代田区に本部を置くNPO法人は、毎月、説明会を開

き、大勢のお年寄りなどが集まっています。参加者に話を聞くと、身元保証人の必要性に直面したという人が多くいました。

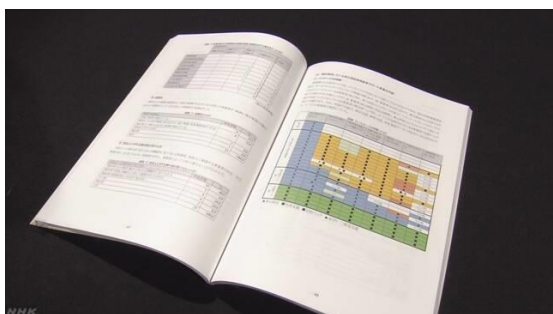
71歳の独身の女性は「老人ホームに入るため、利用を真剣に考えています。知り合いが入院するときもやはり身元保証人を求められ、頼ったのがこのNPOでした。今の時代、こうしたシステムはとても助かります」と話していました。

第二東京弁護士会が去年行った調査では、回答があった都内の病院や福祉施設、合わせて700余りのうち、実に91%が入院や入所の際「身元保証人を求めている」と答えました。理由としては「費用が支払われなかった場合の保証」や、「死亡した場合の遺体の引き取りなどの対応」が挙げられました。

この一方で、1人暮らしの世帯は増え続け、頼れる家族や親族がいないというお年寄りなども多くなっているのです。

実態調査 事業者は90余

こうした背景から、「身元保証サービス」を行う事業者が増えています。民間の研究機関「日本総合研究所」は、去年からことしにかけて実態を調査しました。



その結果、「身元保証サービス」を行う事業者は最近の10年ほどで急速に増え、全国で90余りにのぼることがわかりました。参入したのは、弁護士や行政書士の団体、医療・福祉関係者の団体、合葬の墓の運営団体、墓石販売や葬儀の会社など、実に多様です。利用者は把握できただけで全国でおよそ1万人。実際はもっと多いとみられています。

サービスは多様 高額の契約も

では、サービス内容はどうなっているのでしょうか。

調査によりますと、入院・入所の際の身元保証だけでなく、日常生活支援や、利用者が亡くなったあとの引き取り、葬儀、遺品整理などのいわゆる「死後の事務」をセットで行うところが多くなっていました。

契約の形態はまちまちですが、必要な費用は数十万円から200万円程度とみられています。

さらに、日頃の買い物や通院の付き添い、それに急病の際に駆けつけてもらうなどのサービスを受けると別途費用が発生し、より高額になることもあるのです。



相談・苦情も増加

こうしたサービスは指導・監督する行政機関が明確でなく、運営や契約の方法は事業者任せになっています。全国の消費生活センターなどには相談や苦情が寄せられているということです。

「紹介された団体を信頼して大丈夫か」

「契約時の注意事項を教えてほしい」

「毎月の支払いは低額と聞いていたのに、契約書では高額なので解約したい」

「返金があると聞いていたが、なかなか返ってこない」など。

最近では年間100件を超え、増加傾向にあるということです。

団体が破綻 サービス受けられず

取材を進めると、苦い経験をした方に出会いました。



独身で1人暮らしの飯塚ひろ子さん（77）。入院や、老人ホームへの入居が必要になった場合、高齢の姉や親戚に身元保証人を頼むのは難しいと、5年前、身元保証サービスを行う公益財団法人「日本ライフ協会」と契約しました。

ところが、この団体、全国のお年寄りから集めた資金の一部を不正に流用し、おとし破綻。飯塚さんはサービスが受けられなくなり、支払ったおよそ150万円も一部しか返ってきませんでした。

「まさかと思いました。この先どうしようって。どうしてこんなことになるのか、理不尽だという思いがありましたが、どうすることもできませんでした」



当時をこう振り返りました。

契約先さがしは「慎重にならざるをえない」大変な思いをした飯塚さんですが、それでも、今後に備えて身元保証サービスは欠かせないと言います。

資料やホームページを見て新たな契約先をさがしますが、やはり高額のコストが必要です。信用できる場所を見極めたいと、自宅から3時間近くかかる事務所に何度も足を運ぶなどして2年がかりで検討した末、ことし、あ

るNPO法人と契約しました。

「いろいろ確認しておきたいことがあり、時間がかかりました。保険ならば金額が明確に示されるので判断できますが、死後の対応などは、いくら『やる』と書かれていてもどこまでやってくれるか分からず、慎重にならざるをえません」



信頼いかに高めるか

運営を適正化し、利用者の信頼を得ることは、事業者にとっても大きな課題です。

利用者が全国で3400人以上の「NPOりすシステム」は、運営する法人とは別に、チェック機関としてのNPOを立ち上げ、利用者から預かった資金を管理しています。死亡後に備えて高額を預かることが多く、確実に保全される仕組みを作っているとしています。

また、亡くなったあとの対応が確実に行われたか、本人は確かめることができません。そこで、チェック機関のNPOが、業務が適正に行われているかも確認するというのです。このほか、利用者の意思を確実に反映させるよう、契約の際は原則として公正証書を作成し、日頃の生活支援は、利用したサービスの明細を記録して定期的に本人に伝えていると

NPOりすシステム 杉山歩代表理事

「不正が起きないように、また、信頼度を高めるよう、互いに確認しあいながら運営しています。これからも利用者のニーズを聞き、多くの人に納得してもらえる仕組みづくりに努めたい」

利用の注意点は

それでは、利用者はどんな点に注意すればいい

いのでしょうか。調査した日本総合研究所は、トラブルを避けるため、気をつけたいポイントをまとめました。

- ▼自分が何をしてほしいか、明確にする。
- ▼自分がしてほしいことを事業者伝える。



- ▼どれだけの費用が必要か確かめ、自分の支払い能力を検討する。
- ▼事業者ができないことを確認し、納得したうえで書面に残す。
- ▼誰と何の契約をしているか書面に残し、分かりやすいところに保管する。
- ▼契約内容を変更したり解約したりする場合の手続きを文書で説明してもらい、確認する。
- ▼不安があるときは、福祉の相談窓口となる近くの地域包括支援センターや、消費生活センターなどに相談する。

調査の助言を行った上智大学の栃本一三郎教授（社会福祉）は、次のように指摘します。



上智大学 栃本一三郎教授

「時代とともに家族の形態が変わり身元保証サービスへのニーズが高まっているが、不適切な契約が起きるおそれもある。トラブルを避けるため、利用する際は、担当者と直接会って実績を確認したり、信頼できる人や団体に相談したりする必要がある」

安心のための仕組みを

そもそも、病院や施設が「身元保証人」を求めると自体、適切かどうか検討すべきだという指摘もあります。一方で、病気で手術が必要になった場合などに身元保証人を求められ、急いで契約せざるをえないケースもあるのが実情です。老後のこと、入院生活のこと、そして、亡くなったあとのこと…大切なことばかりを委ねるのに、事業者の信頼性や価格の妥当性を評価するよりどころがないままでは安心して暮らすことができません。社会の変化に即した、確かな仕組みづくりを急ぐ必要があると感じます。

“旧優生保護法で不妊手術強制” きょう初の一斉提訴

NHK ニュース 2018年5月17日

旧優生保護法の下で、不妊手術を強制されたとして東京の70代の男性など3人が、17日、国に損害賠償を求めて東京、仙台、札幌の3か所で訴えを起こします。旧優生保護法をめぐる一斉に裁判を起こすのは、初めてで、今後こうした動きが、全国に広がる見通しです。

訴えを起こすのは、いずれも70代の東京都の男性と宮城県の女性、それに北海道の男性の3人です。

訴えによりますと、3人は、旧優生保護法の下で知的障害などを理由に、不妊手術を強制され、憲法が保障する子どもを生き育てるかどうかを決める権利を奪われたうえ長年救済されず、放置されてきたとして、国に対して1100万円から3850万円の損害賠償を求めています。

旧優生保護法をめぐるのは、ことし1月に全国で初めて宮城県の60代の女性が、仙台地方裁判所に訴えを起こしましたが、3つの裁判所で一斉に裁判が起こされるのは初めてです。

平成8年まで施行された旧優生保護法の下では、障害などを理由に全国でおよそ1万6500人が、本人の同意なく不妊手術を受けたとされています。

ことし1月以降各地で弁護士などに相談が寄せられ、ほかにも裁判を模索する動きがあることから、今後こうした動きが全国に広がる見通しです。

安倍野の福祉施設、風呂80度で入所者死亡

産経新聞 2018年5月17日

大阪府警安倍野署は16日、大阪市安倍野区の障害者支援施設で今月12日、入所者の女性（52）が入浴中に全身やけどを負って病院に搬送され、その後死亡したと発表した。

施設側は「入浴前の温度確認を怠った」としており、阿倍野署は業務上過失致死容疑なども視野に、当時の状況を詳しく調べる。

阿倍野署によると、施設は「グループホーム ティンク」(阿倍野区長池町)。施設側の説明では、12日午後4時半ごろ、知的障害のある女性が1人で入浴していた際、「熱い」と悲鳴を上げたため、50代の女性職員が浴室に入ったところ、女性はやけどを負った状態で洗い場に立っていた。

女性は病院に搬送されたが、15日夜に死亡。直前に職員が浴槽に湯をためていたが、温度は80度近くあったといい、阿倍野署は女性が風呂に転落した可能性があるともみている。

施設には当時5人が入所していた。死亡した女性は日ごろから1人で入浴していたという。

施設を運営する社会福祉法人「日本ヘレンケラー財団」の西川佳夫理事長は取材に対し、「マニュアルで決まっている入浴前の温度確認を怠った。亡くなられた方には申し訳ない」と話した。

認知症サポート医と連携すると？

かかりつけ医と共に報酬

糖尿病、高血圧、足腰の痛み、そして認知症……。高齢者は複数の持病を抱えることが珍しくありません。ただ、身近な「かかりつけ医」が、生活習慣病には詳しいけれど、認知症の診療経験は少ない、ということもあります。

こういう場合、かかりつけ医が診療を続けるとしても、認知症に習熟した「認知症サポート医」の指導や助言を受けてくれた方が安心なこともあるでしょう。

今春の診療報酬(医療の公定価格)改定で、そんなふうにかかりつけ医がサポート医と連携した場合に、双方の医師に報酬が支払われるようになりました。サポート医でもある、東京都大田区のとかせクリニック理事長、高瀬義昌さんは「かかりつけ医が『認知症の症状が安定しない、薬の調整がうまくいかない』など、認知症の治療・対応に迷った際に助言を求めるとよいかもかもしれない」と話しています。

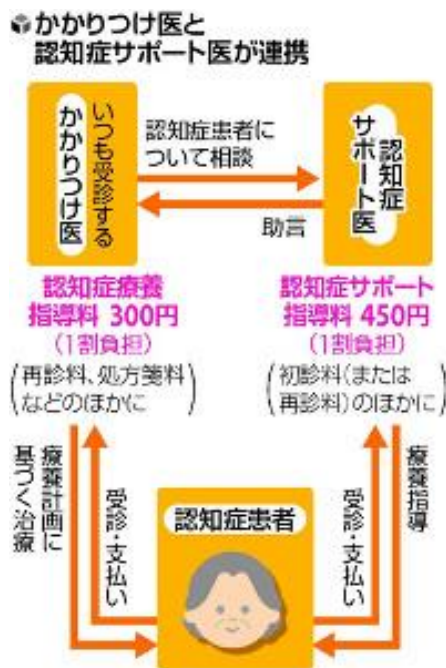
かかりつけ医がサポート医と連携する場合、患者さんは、かかりつけ医から紹介されたサポート医を一度受診する必要があります。診察したサポート医は、その後の治療方針について、かかりつけ医に助言します。かかりつけ医は、その助言を踏まえて療養計画を立てて診療を続けます。

患者さんは、サポート医の診察後、「認知症サポート指導料」(1割負担で450円)が含まれた医療費を窓口で支払うこととなります。次にかかりつけ医を受診したときに「認知症療養指導料」(1割負担で300円)が含まれた医療費を支払います。

認知症サポート指導料は、患者1人につき、6か月に1回しか請求できません。認知症療養指導料を請求できるのは患者1人につき、月1回、6か月までです。

サポート医の指導を受けると、一時的に支払う医療費が数百円高くなります。ただ、漫然と飲んでいた不要な薬をやめる機会になれば、その後の薬代が継続的に減る可能性があります。(高橋圭史)

読売新聞 2018年5月17日



社説:高齢者と薬 多剤服用の悪影響を減らそう

読売新聞 2018年05月17日

服用する薬が多過ぎ、逆に体調を悪化させる高齢者が少なくない。多剤服用によるトラブルを防ぐ体制作りが大切だ。

厚生労働省が、高齢者への医薬品使用に関する初めての指針を策定し、近く医療機関などに通知する。医師や薬剤師向けに、高齢者に多用される薬と主な副作用を示し、より慎重な処方と減薬などの工夫を求めている。

高齢者は、薬を分解する機能の低下に伴い、副作用が出やすくなる。複数の持病を抱えて薬の数が増えがちで、薬同士の相互作用による健康被害も起きやすい。薬で生じた症状に、新たな薬で対処する悪循環に陥る場合もある。

服用する薬が6種類以上になると、体調不良が顕著に増えるとされる。ふらつき、記憶障害、食欲低下、抑うつなどが代表的な症状だが、加齢による不調と見過ごされることも多い。

75歳以上の4割が1か月に5種類以上を1か所の薬局で受け取っている。7種類以上という人も25%に上る。多剤投与の悪影響について、医療現場での認識が十分ではないのではないか。

患者の状態が変化した場合には、薬剤が原因かもしれない、と疑ってみる。その姿勢を定着させることが重要である。

指針は、医師や薬剤師などの医療関係者が連携し、患者一人一人について薬の処方全体の状況を把握する必要性を強調する。

複数の医療機関や薬局を利用して、同じ薬や飲み合わせの良くない薬を受け取る例も目立つ。かかりつけ医が他の医療機関による処方も含めて把握し、かかりつけ薬局が服薬情報を一元管理する。健康被害を防ぐ第一歩だろう。

医師らが処方薬の有効性や必要性を判定し、より安全な代替薬や薬以外の手段を検討することも、指針は推奨する。慎重に経過観察しつつ、減薬を進めたい。

課題は、かかりつけ医・薬剤師の質と量の確保である。患者の服薬に関わる介護職なども、多剤服用への問題意識を高め、医療関係者との協力を図るべきだ。

多剤処方で生じる薬の重複や飲み残しは、医療費を押し上げる。残薬が年間数百億円に上るとの推計もある。医療費の膨張抑制の観点からも対策が急がれる。

薬の適正使用を進めるには、患者や家族の理解が不可欠だ。薬の服用にはリスクが伴う。政府は、高齢者特有の副作用について、啓発に努めねばならない。

患者側も「お薬手帳」の活用などで被害防止を心がけたい。

社説 予防接種ではしかの流行防げ

日本経済新聞 2018年5月17日

はしかの感染が広がっている。日本では過去の病気だと思いがちだが、旅行者が海外から持ち込むケースが後を絶たない。乳幼児などは死に至ることもある病気で、油断はできない。水際対策には限界があり、ワクチン接種による流行拡大の防止が不可欠だ。

今年3月に台湾から沖縄旅行にやってきた患者から広がり、愛知県や東京都を含め患者数は計150人を超えた。流行の峠は過ぎつつあるようだが、感染力は極めて強く、なお注意が必要だ。

はしかの感染はワクチンの予防接種で防げる。日本は公費による乳幼児期の接種を1978年に始め、効果を確実にするため2006年から2回の定期接種とした。15年には世界保健機関(WHO)が、常在するウイルスは「排除された状態」と認定した。

現在50代以上の人のおほとんどは感染により免疫を獲得している。20代後半~40代は予防接種を1回しか受けていない人が多いが、大半は抗体を持つことがわかっていて、過度に恐れる必要はない。

ただ、世界を見渡せば死者は年間10万人近くに達する。大勢の観光客らが出入国するな

か、海外からウイルスが入ってくるリスクは増大している。過去の感染や予防接種の経緯が不明の場合は、海外へ渡航する際に念のため接種を受けるのが望ましい。

0歳児や妊婦、免疫系の病気の患者らは安全のため接種を受けられないが、こうした人たちと接する機会の多い医師や看護師らはしっかりした接種が求められる。

若手の医師などははしかの診断経験がなく見逃しもありうる。病院の待合室などで感染が広がる心配もある。国や自治体、医師会、学会が協力して、対策に関する知識の普及を急ぐべきだ。

予防接種率の向上などのため厚生労働省は対策指針の改正を準備中という。一刻も早く実施してほしい。はしかに限らず様々な感染症が国境を越えて入ってくる。一人ひとりが危機感をもち、自ら予防策を講じる姿勢も大切だ。

(社説) 子どもたちへ 火垂るとだるまの教え 朝日新聞 2018年5月17日

改ざん、うそ、女性蔑視、開き直り——。自らは恥ずべき行いを重ねる一方で、子どもには「道徳」を説き、ひとつの鋳型にはめようとする。

そんな最近の政治家や官僚の対極を生きた2人が、この春、相次いで鬼籍に入った。

おととい「お別れの会」が開かれたアニメ監督の高畑勲さん(享年82)、そして絵本作家のかこさとしさん(同92)だ。

心にしみいる作品を、半世紀にわたって子どもたちに届け続け、多くの大人も魅了した。

原点になったのは、両者ともに戦争体験である。

終戦時に9歳だった高畑さんは、空襲で家族とはぐれ、町をさまよった経験をもつ。その強烈な記憶が「火垂(ほた)るの墓」(1988年)などに反映された。

ただし、情緒に訴えるだけの「反戦映画」にするつもりはなかったという。

心したのは、事実を「淡々と客観的に」描くこと。見る人には、年齢を問わず、なぜ当時の日本社会がああなってしまったのか、自分の頭で考えてほしいと願った。高畑さんはそれを、これからの時代を切りひらくための「自由な知性」と呼んだ。

異論を排し、大勢に流れてしまいがちなこの国の危うさが、常に念頭にあった。

かこさんもまた、論理や思考を重んじた人だった。

軍国少年で軍人を志した。19歳で敗戦を迎え、誤った戦争をなぜ正義と思い込んでしまったのか、自問することから出発した。化学工業の会社に勤めるかたわら、子どもの勉強の面倒を見たり一緒に遊んだりして、生活の苦しい家庭を支えるセツルメント運動に飛び込んだ。

各地の伝統玩具がモチーフになっている「だるまちゃん」シリーズをはじめ、歴史、経済、生命、宇宙まで、創作は幅広い分野に及ぶ。多くの研究資料を集め、「20年先も通用するものを」という見通しと責任感をもって紡ぎ出した作品だ。

その業績に、近年あらためて光が当たる。たとえば83年に発表された「こどものとうひょう おとなのせんきょ」。少数意見の尊重が民主主義の基本であることを物語る小さな絵本は、ネットで評判になり、33年ぶりに復刊された。

高畑さんもかこさんも、子どもを一個の独立した人格として認め、向きあった。人間の弱さや社会の矛盾を隠さず、世の中には様々な考え方があり、同じ出来事でも別の角度から見ると違って見えることを伝えた。

残された私たちが、2人から学ぶことは、たくさんある。

